

別添資料 1

公益財団法人ひかり協会の概要について

1. 設立 昭和49年4月25日

2. 基本財産（令和2年12月31日現在） 6億4,087万円

内、森永乳業寄付 昭和49年（協会設立時） 1億円

昭和57年 1億円

3. 役職員の状況及び事務所所在地

○評議員 20人

○理事 10人（内訳：理事長1、常務理事2、理事7）

○監事 2人

○職員総数 64人

○本部事務局所在地 大阪市北区浪花町13-38 千代田ビル北館2階

○現地の事務所所在地 全国7地区センター〔 東京、京都、大阪、岡山
広島、徳島、福岡 〕

3出張所〔 和歌山、島根、山口 〕

4. 事業内容

(1) 対象者数（令和2年12月31日現在） 総数13,457人

〔確認 12,368人(92%)〕

〔飲用認定 1,089人(8%)〕

(2) 主要な事業内容

①相談事業

○相談指導事業は、すべての被害者に対する救済事業の基本であり、被害者の自立と発達を促進援助する事業

②保健・医療事業

ア. 検診事業

○基礎検診、がん検診、皮膚検診、歯科検診

イ. 医療事業

○保険診療を基本として、その自己負担分を給付

③. 生活の保障・援助事業

○障害を有し、自立が困難な被害者の経済的基礎、生活基盤をつくる。

・生活手当…………国民年金障害基礎年金1.2級受給者を対象

・後見・介護費………障害が重度のため常時介護を要する場合（生活手当と併給）

・調整手当…………上記以外で、ある程度の障害を有する場合

④. 自立生活促進事業

- 障害のため、生活や労働に困難を有する被害者に対する援助事業
- 各種奨励金の給付

⑤. 飲用認定事業

- 森永ひ素ミルク飲用者を認定する事業

⑥. 調査研究事業

- 救済事業を推進させるための疫学研究及びその他の調査研究事業

5. その他

平成23年4月、財団法人ひかり協会から公益財団法人ひかり協会に移行

別添資料2

都道府県別森永ひ素ミルク被害者一覧
2020/12/31現在

都道府県No.	都道府県名	被害者数
1	北海道	22
2	青森県	1
3	岩手県	1
4	宮城県	6
5	秋田県	5
6	山形県	1
7	福島県	7
8	茨城県	24
9	栃木県	28
10	群馬県	7
11	埼玉県	76
12	千葉県	113
13	東京都	258
14	神奈川県	151
15	新潟県	2
16	富山県	4
17	石川県	11
18	福井県	72
19	山梨県	2
20	長野県	10
21	岐阜県	16
22	静岡県	31
23	愛知県	108
24	三重県	52
25	滋賀県	291
26	京都府	713
27	大阪府	1,805
28	兵庫県	1,496
29	奈良県	481
30	和歌山県	420
31	鳥取県	58
32	島根県	231
33	岡山県	1,829
34	広島県	2,033
35	山口県	438
36	徳島県	419
37	香川県	477
38	愛媛県	618
39	高知県	118
40	福岡県	621
41	佐賀県	31
42	長崎県	73
43	熊本県	138
44	大分県	36
45	宮崎県	8
46	鹿児島県	92
47	沖縄県	4
48	アメリカ	10
49	アルゼンチン	1
50	シンガポール	2
51	ブラジル	1
52	フランス	2
53	ベトナム	1
54	台湾	1
55	中国	1
		13,457

海外 19